

1. 名古屋市環境保全基金の残高等

			金額（単位：円）	備 考
①	基金総額（前年度末基金残高）		203,779,512	
	内訳	うち、国費相当額	101,889,756	
		うち、地方負担相当額	101,889,756	
		うち、負担附寄附金等	0	
②	基金運用益		107,296	
③	その他収入		0	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額（処分額）		35,919,713	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		167,967,095	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	83,983,547	
		うち、地方負担相当額	83,983,548	
		うち、負担附寄附金等		

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位：円）	備考
⑧	基金残高		167,967,095	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		162,447,000	
⑩	保有割合		1.034	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額）
 取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）

3. 国庫補助金相当額の国庫返還の可否（運用型はすべて、取崩型は2. 保有割合が1以上の場合に限る。）

⑪	使用見込額を上回る資金の国庫補助金相当額の国庫返還の可否	否
⑫	返還可能額	
⑬	返還時期	
⑭	返還が困難である理由	残高が0円となる見込みのため。

4. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 （次年度）	事業費 （終了まで）
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	環境保全意識啓発事業	84,831,452	59,689,162	25,142,290		55%	36,546,000	129,179,000
2	環境学習推進事業	5,723,520	0	5,723,520		72%	3,468,000	15,468,000
3	環境保全活動推進事業	45,256,573	40,202,670	5,053,903		92%	5,800,000	17,800,000
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
合 計		135,811,545	99,891,832	35,919,713			45,814,000	162,447,000

5. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要だと思う市民の割合	
成果実績	43.1%	
目 標 値	60.0%	
達 成 度	71.8%	

令和6年度 事業報告書

事業名	環境保全意識啓発事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 生物多様性の主流化の推進 (2) なごやネイチャーポジティブパートナー制度の創設 (3) なごや生物多様性センターの拠点機能の強化 (4) 藤前干潟の保全活用推進事業 (5) 燃料電池自動車による普及啓発 (6) サーキュラーエコノミーの視点を取り入れた広報・啓発 (7) プラスチックごみ削減の啓発 (8) 環境科学調査センター施設公開イベントの開催 (9) 親水空間を活用した啓発	開始年度	令和元年度
担当部署	(1)～(4) 環境局環境企画部環境企画課 (5) 環境局環境企画部脱炭素社会推進課 (6)(7) 環境局資源循環部資源循環企画課 (8) 環境局地域環境対策部環境科学調査センター (9) 環境局地域環境対策部地域環境対策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

自然との触れ合いやイベントへの参加、環境に関する情報の発信等を通して、広く市民の環境に対する意識の向上を図るとともに、環境保全活動に取り組むきっかけづくりとする。

【目標】

- ・温室効果ガスの排出量を2013年度比で52%削減（2030年度目標）
- ・暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合 60%以上（2030年度目標）
- ・日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合 90%以上（2030年度目標）
- ・名古屋の河川の水がきれいだと思う市民の割合 40%以上（2030年度目標）

2. 概要

市民の関心が高いテーマに関するイベントの実施や環境に関する啓発ツール等の活用、環境情報の充実などにより環境問題に対する意識啓発を行う。

3. 根拠法令等

【共通】

- ・環境基本法
- ・名古屋市環境基本条例
- ・名古屋市環境基本計画
- ・名古屋市環境保全基金条例

(1)～(4)

- ・生物多様性2050なごや戦略、生物多様なごや戦略実行計画2030

(5)

- ・第6次エネルギー基本計画
- ・水素基本戦略
- ・地球温暖化対策実行計画2030

(6)

- ・名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画

(7)

- ・プラスチック資源循環戦略、プラスチック資源循環促進法
- ・名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画

(8)

- ・大気汚染防止法、水質汚濁防止法、環境保全条例

(9)

- ・水の環境復活2050なごや戦略、水の環境復活なごや戦略実行計画2030、新堀川の浄化方針

令和6年度 事業報告書

事業名	環境保全意識啓発事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 生物多様性の主流化の推進 (2) なごやネイチャーポジティブパートナー制度の創設 (3) なごや生物多様性センターの拠点機能の強化 (4) 藤前干潟の保全活用推進事業 (5) 燃料電池自動車による普及啓発 (6) サーキュラーエコノミーの視点を取り入れた広報・啓発 (7) プラスチックごみ削減の啓発 (8) 環境科学調査センター施設公開イベントの開催 (9) 親水空間を活用した啓発	開始年度	令和元年度
担当部署	(1)～(4) 環境局環境企画部環境企画課 (5) 環境局環境企画部脱炭素社会推進課 (6)(7) 環境局資源循環部資源循環企画課 (8) 環境局地域環境対策部環境科学調査センター (9) 環境局地域環境対策部地域環境対策課	終了年度	令和9年度

4. 実施内容等

(1) 生物多様性の主流化の推進 「都心の生きもの復活事業」や「多様な主体による調査・保全活動の促進」などを通じて、市内の様々な主体に対して、生物多様性をより身近に感じていただくための取組を進めた。 都心の生きもの復活事業：4箇所 多様な主体による調査・保全活動の促進：参加者1,761人、25,314件の動植物情報の収集 (2) なごやネイチャーポジティブパートナー制度の創設 本市とともにネイチャーポジティブの実現を目指す事業者や団体等を「なごやネイチャーポジティブパートナー」として認定する制度を創設し、パートナーの取組紹介などを通じて、市民・事業者に対して生物多様性やネイチャーポジティブの理念の普及浸透を図る取組を進めた。 なごやネイチャーポジティブパートナー数：80団体（内訳：事業者67件、その他団体等：13件） パートナーの取組事例の掲載：12件、マッチング申請の掲載：7件 (3) なごや生物多様性センターの拠点機能の強化 なごや生物多様性センターに蓄積してきた生きもの情報や標本をさらに有効活用するため、標本を活用した啓発ツールの作成、情報発信のためのウェブサイト拡充、新規特定外来種の啓発等を実施した。 (4) 藤前干潟の保全活用推進事業 環境省や学識者、NPO等と（実行委員会を設置し、）協働し、通年で藤前干潟に関する様々な普及啓発・環境教育プログラムを提供する「藤前干潟ふれあい事業」を実施した。 (5) 燃料電池自動車による普及啓発 燃料電池自動車の持つ環境面・防災面での有用性をPRし、普及を促すため、車体にラッピングを施した燃料電池自動車を活用して、市民が参加するイベント等において燃料電池自動車の展示や外部給電の実演等を行った。 (6) サーキュラーエコノミーの視点を取り入れた広報・啓発 サーキュラーエコノミーへの移行に向けた資源循環の推進のため、事業者と連携し使い捨てプラスチックや食品ロスの削減につながる仕組みとして、食べられるスプーンやフードシェアリングサービスを利用した市民啓発を行った。 (7) プラスチックごみ削減の啓発 使い捨てプラスチック削減の啓発を行うことを目的に、他の事業と連携して使い捨てプラスチックを使用しない啓発物品を作成し、啓発イベント等で活用した。 (8) 環境科学調査センター施設公開イベントの開催 身近な環境について学ぶ実験講座等を実施するほか、大気・水質・生物多様性等の調査を行っている環境科学調査センターの施設見学会を行い、様々な環境問題について関心を持ってもらう機会を提供した。 (9) 親水空間を活用した啓発 市中心部を流れる「新堀川」の水質改善に地下水を利用するため、沿川の市有地において井戸・放流前の地下水を流す水路・手押し井戸・放流管等の整備を進めている。整備後は市民が自由に立ち入れる親水空間とする予定であり、訪れる人に環境保全への知識や理解を深めていただくため、手押し井戸や在来種の植栽などに説明看板を設置した。

令和6年度 事業報告書

事業名	環境学習推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 環境学習プログラムの充実 (2) サーキュラーエコノミーの視点を取り入れた広報・啓発	開始年度	令和2年度
担当部署	(1) 環境局環境企画部環境企画課 (2) 環境局資源循環部資源循環企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

環境学習の拠点施設である環境学習センターにおいて、環境学習ツールであるワークショップの環境学習プログラムの充実を図るとともに、環境学習教材の作成や施設外でも行いやすい出張ワークショップの学習資材を作成し、さらなる環境学習の支援を図る。

【目標】

- ・温室効果ガスの排出量を2013年度比で52%削減（2030年度目標）
- ・暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合 60%（2030年度目標）
- ・日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合 90%（2030年度目標）

2. 概要

環境学習の拠点である環境学習センターの内容の充実、市民向け講座の充実、保育所・幼稚園・学校の環境学習の支援などを通して環境学習を推進する。

3. 根拠法令等

【共通】

- ・環境基本法
- ・名古屋市環境基本条例
- ・名古屋市環境基本計画
- ・なごや環境学習プラン
- ・名古屋市環境保全基金条例

(2)

- ・名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画

4. 実施内容等

(1) 環境学習プログラムの充実

遠方等で環境学習センターへの来館が難しい学校への支援方法の一つとして、出張授業用の環境学習プログラムを制作し、学校の授業の支援を図った。

また、主に子どもを対象に、水素エネルギーを身近に感じてもらうためのワークショップ等を開催した。

(2) サーキュラーエコノミーの視点を取り入れた広報・啓発

サーキュラーエコノミーへの移行に向けた資源循環の推進のため、循環経済の取り組みを進めている事業者と連携し、若年層の資源循環に対する意識の向上を図るワークショップを実施した。

令和6年度 事業報告書

事業名	環境保全活動推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) なごや環境大学主催事業等の充実 (2) なごや生物多様性センターの拠点機能の強化	開始年度	平成2年度
担当部署	環境局環境企画部環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- 【目的】
地域の特性に応じた環境保全の推進により、身近な環境問題への意識の高揚や地域の環境保全活動の環を広げる。
- 【目標】
- ・温室効果ガスの排出量を2013年度比で52%削減（2030年度目標）
 - ・暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合 60%（2030年度目標）
 - ・日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合 90%（2030年度目標）

2. 概要

各区の地域特性に応じた環境保全を推進するため、身近な環境問題等をテーマに地域に密着した環境保全に係る実践活動等を実施する。

3. 根拠法令等

- 【共通】
- ・環境基本法
 - ・名古屋市環境基本条例
 - ・名古屋市環境基本計画
- (1)
- ・なごや環境学習プラン
 - ・名古屋市環境保全基金条例
- (2)
- ・生物多様性2050なごや戦略

4. 実施内容等

- (1) なごや環境大学主催事業等の充実
「まちじゅうをキャンパス」に、里山や水辺、教室や工場など様々なフィールドで、それぞれの特性に応じた講座を実施するなごや環境大学において、地域における様々な主体の環境保全活動を促進させるため、主催事業や共育講座の充実を図った。
- (2) なごや生物多様性センターの拠点機能の強化
令和3年度に整備したなごや生物多様性センターのビオトープや域外保全エリアを活用し、フィールドでの保全活動とつなぐ体験の場として、より専門的な内容を盛り込んだ講座の開催を実施した。